

# スマートフォンで 納付ができます！

\* 24時間365日、自宅でいつでも簡単に納付が可能です。

必要なものはスマートフォンとアプリだけ。  
納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、  
アプリを通して市税等を納付することができます。  
今までのように、コンビニエンスストアや納付窓口  
に出向かなくても納付することが可能になります。

使用可能アプリはこちら↓

PayPay



PayB



ただし、領収書（「軽自動車税 納税証明書 継続検査用」を含む。）は発行されませんので、領収書が必要な方は、コンビニエンスストアや納付窓口をご利用ください。

## 【納付できる税・料金等】

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料（市が徴収を行う施設）、給食費、市営住宅使用料、水道料金、農業集落排水使用料、公共下水道使用料、浄化槽使用料、市営駐車場使用料、市有地貸付料、ケーブルテレビ使用料  
※養護老人ホーム入所負担金は、対象外です。

## ▽利用方法▽

アプリをダウンロードし、利用方法をご確認ください。

※アカウントの登録が必要です。

※ご利用できない金融機関があります。

## ▽留意事項▽

※コンビニ納付用のバーコード付き納付書が必要です。

※アプリのご利用は無料ですが、ダウンロードや利用時にかかる通信料は、別途利用者負担となります。

※汚れや破損などのためにバーコードが読み取れない納付書や、納付金額が訂正された納付書はご利用できません。

※スマートフォンの端末機によっては、アプリをご利用できないことがあります。

※スマートフォンで納付した後の納付書は、再度ご使用なさらないでください。スマートフォンでの納付とほかの納付方法とで多重納付をした場合は、納付した科目の本市担当課にお問い合わせください。

※口座振替の登録をしている方がご利用しようとする場合は、多重納付となる恐れがありますので、必ず本市担当課にご確認ください。

【お問い合わせ先】 豊後大野市役所（Tel. 0974-22-1001）

税務課 高齢者福祉課 市民生活課 子育て支援課 学校教育課  
建設課 上下水道課 財政課 総務課